２　京都市職員として目指すべき保健師像

本市職員であるとともに、一人ひとりが常に保健師であることを意識し、保健師の専門性を持って保健・医療・福祉行政の推進に取り組むことで、市民の生活及び健康の向上に貢献していくことが求められます。

目指すべき保健師像

全ての市民のいのちと健康を守るため、高い専門性と広い視野で地域を捉え、市民や関係機関と連携・協働し、包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまちの実現に向け、自律し行動できる保健師

⑴　市民に寄り添う支援の実践

市民一人ひとりの生活背景や価値観を理解し、信頼関係を構築しながら市民に寄り添い、生活全体を支援します。

⑵　健康課題の把握と保健福祉施策の推進

市民の健康課題を把握し、市民が予防を含む健康行動を自ら実践できるよう、保健福祉活動を展開します。さらに、個人にとどまらず、家族、集団、地域全体を捉え、地域格差なく、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進します。

⑶　保健福祉施策・事業の企画立案と評価

地域の健康課題に応じた保健福祉施策や事業を企画・立案し、その評価に基づき改善を行い、保健福祉活動を推進します。

⑷　多機関・多職種連携

市民、医療・福祉機関、教育機関、地域団体、民間企業等、多様な機関と連携体制を構築するとともに、地域課題を共有し課題解決に向けて協働して取り組みます。

⑸　健康危機事案への対応

健康危機事案発生時には、保健師の専門性を最大限に発揮し、多職種と連携し冷静・迅速に対応します。

⑹　専門性の向上と人材育成

専門知識と技術を継続的に研鑽し、自己学習を通じて資質向上に努めるとともに、新たな情報や技術を取り入れ、常に専門性を更新し、保健師の役割を未来へとつなぎ、後進の育成を担います。

管理監督期における目指すべき保健師像

保健福祉施策を統括する組織運営を行い、市民の健康と福祉の向上や健康危機管理体制を推進するため、広い視野と専門的知識を持ち、持続可能な健康と福祉の基盤を構築するリーダーとして活躍する保健師